

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
1	産業振興課	経営基盤の強化支援	A	<p>商工相談と専門コーディネーターによる企業訪問については、事業者から好評を得ており、実績も行政計画事業の目標を上回り順調に伸びている。27年4月に開始したビジネス支援ネットワークなどの様々な支援を連携させることで総合的かつワンストップな相談体制を構築し、区内中小企業に対してきめ細やかな対応を行っている。</p> <p>中小企業融資では、27年度は開業支援資金の金利及び信用保証料本人負担ゼロの実現、28年度はワークライフバランス資金を創設する等、区内中小企業の経営安定と改善向上に取り組んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>商工相談だけでなく、専門コーディネーターが企業を訪問するという支援制度は、中小企業の特長やニーズにきめ細かく対応できる事業であり、総訪問件数も順調に伸びている。さらに外部の中小企業支援機関と連携して、より専門的で高度な支援を行うビジネス支援ネットワークの構築も進んでおり、中小企業の経営基盤の強化に効果があると評価できる。</p> <p>本施策の中心となる専門コーディネーターの継続的な能力の向上や、的確な指導・情報提供・コーディネート機能を発揮するための支援システムの開発が必要である。</p>
2	産業振興課	創業・起業の促進	A	<p>台東デザイナーズビレッジや浅草ものづくり工房の卒業生の区内定着企業数については、目標に向けて順調に増加している。また、したまちT A I T O創業塾受講生の区内起業数についても増加しており、創業・起業者の区内定着が進んでいる。</p> <p>創業・起業に関する商工相談や開業支援資金融資実績も伸び、創業・起業希望者も増えている。さらに、モノマチやエーラウンドの地域イベントなどの開催により、デザイナー・クリエイターと地場産業メーカーとの結びつきも生まれており、デザイナー・クリエイターの区内定着が「ものづくりのまち」の推進力になっている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>産業の活力を維持・向上するためには中小企業の創業・起業の促進が必須であり、台東デザイナーズビレッジや浅草ものづくり工房を開設したことは極めて重要である。したまちT A I T O創業塾受講者を含めた卒業生の区内定着企業数は順調に増加しており、モノマチやエーラウンドといった地域イベントと連携した試みも、デザイナー・クリエイターと地場メーカーとの結びつきを促進しており、新たな集積が生まれつつあると評価できる。</p> <p>こうした創業支援施設は若手デザイナー・クリエイターの育成に重要な役割を果たしている。ファッションショーや撮影スタジオの併設等、施設としての機能強化も、デザイナー達の活動支援や台東ブランドの情報発信の場として有効活用すべきであろう。施設への入居希望者は多いことから、同じような施設の増設も有効であると考えられる。また、彼らが台東区に定着するためにも販路開拓についての支援策が必要とされるであろう。</p>
3	産業振興課	企業力の向上支援	A	<p>施策の指標について、順調に推移していることから、企業の新しい取り組みに対する意欲の高揚や、区内産業の活性化に寄与している。</p> <p>自社ブランド販売支援では、運営をオンラインショッピングサイトの専門業者に委託し、参加企業を販路開拓や新商品発表等のPRの面から支援しており、その結果、参加企業は毎年増加している。</p> <p>また、商品プロモーション支援では、行政計画事業の目標を上回る支援件数となっており、「多様な産業の集積」という台東区の特長を活かした高付加価値の魅力ある商品づくりが進められている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>企業力というよりもマーケティング力を向上させるための施策であり、製品力と販売力の両面からの枠組みが準備されており、支援策を活用した企業の業績は向上していることから有効な施策と評価できる。事業規模は小さいものの、今後の継続的な実施が望まれる。</p> <p>外国語のホームページ作成助成や「台東ファッションザッカセクション」など、近年の情報ネットワークの進展に合わせた有効な事業であり、今後も拡充が必要である。ネットショップのページビューが目標を達成しておらず、アクセスを高める方策が検討されるべきである。おそらくネットショップはファッションザッカに限定するのではなく、ものづくり企業の製品すべてに広めていくことが、ものづくり台東のポータルサイトとして台東ブランドの確立にも寄与するのではないかと。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
4	産業振興課	事業者間ネットワークの促進	B	<p>業種を超えた事業者間の連携を深める取り組みとしては、「ビジネス交流フェスタ」の開催などの異業種間交流支援や、多様な地域資源を活用して、地域産業の活性化を図るTASKプロジェクトにおいて、実際に商談につながるケースがあった。また、若手経営者サポートセミナーなどの人材育成事業により自主的なグループ交流が進むなど、業種を超えた連携基盤創出の一助となっている。</p> <p>一方で、施策の指標では、平成28年度実績が減少しており、異業種交流イベントに参加する企業の増加や、受注機会の拡大を促進する仕掛けや工夫が必要である。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>異業種や区外事業者との交流は、中小企業の経営力を補完する有効な手段であり、継続的な実施が必要とされる。台東区産業フェアが28年度から開催されているが、施策の指標の実績は低下している。諸事業の認知率を高めることや、実施方法を工夫する必要がある。</p> <p>この施策には専門コーディネーターの役割が重要であり、単に参加促進だけでなく、実施後のフォローアップなどのきめ細かな対応が望まれる。モノマチやエーラウンドなど、ものづくりのまちとして盛り上げる地域イベントへの助成は、地域と事業者間のネットワーク作りにも重要な役割を果たしており、今後も積極的な取り組みが望まれる。販路開拓という目的だけでなく、台東ブランドの発信の場として、海外との交流も進めていくべきであろう。</p>
5	産業振興課	次代を支える担い手づくり	B	<p>中小企業の人づくり支援助成件数は、行政計画事業の目標に達していないものがあるが、若手経営者サポートセミナー等は、計画どおり進捗しており、次代を支える担い手を育成し、区内中小企業の経営安定と事業継続・継承の一助となっている。</p> <p>雇用・就業面では、ハローワーク等の関係機関と連携し、効果的な支援事業を実施している。</p> <p>区内中小企業の職場環境等改善の取り組みについては、支援企業数が計画事業の目標を下回っており、企業の意欲向上につながるようなPRに努めるなど、更なる工夫を行う必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>経営資源に限りのある中小企業の将来の担い手づくりを助成することは重要な施策である。ほぼ目標を達成しており、順調に推移していると評価できる。ただし、国・都及びそれらの関係機関も同様の助成を行っており、台東区が行う助成内容が区内中小企業にとって、より有効であるかの検証が必要である。</p> <p>本施策は、各種セミナーの開催あるいは外部セミナーへの参加費の助成が中心であり、現状では座学が大半である。今後は、インターネットを使った各種セミナーの開催などの方向性を目指すべきであろう。実施するセミナーも区内中小企業や就業者の会員制を前提として、インターネットによる公開を工夫すべきである。そのような会員組織が、今後の施策展開の基盤となると考えられる。</p>
6	産業振興課	商店街の意欲を活かした振興	B	<p>イベント・サービス向上支援は、各商店街が積極的にイベントを実施する風潮を高め、また、HP新規作成やスマートフォン対応等、商店街のPRや情報発信を促進し、平成28年度までの支援実績は行政計画事業の目標を上回っている。一方で、施策の指標は、平成26年度から減少しており、近隣型商店街においては地域コミュニティの核となる商店街として、広域型商店街においてはさらに増加が想定される外国人観光客などに対応した商店街として、その特性に応じた活性化が図られるよう支援制度の更なる活用を推進していく必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>上野・浅草地区の広域型商店街は、外国人観光客の増加や新たな観光資源の活用により順調である。しかし、近隣型商店街は地域コミュニティの核となるという目標は必ずしも達成されているとは言えない。商店街の振興に係る事業を活用した商店会の割合が低下しているが、この指標は事業を活用した延べ商店会数を用いており、様々な事業を積極的に活用する商店会と、そうではない商店会とに二極化が進んでいると思われる。本施策は、商店街の意欲を活かした振興であり、後者の商店会に対しては個別商店を対象とした施策を工夫する必要があるであろう。</p> <p>台東区は商店会数が多く、組織化が進んでいる反面、同じ地域でいくつかの商店会に分かれている。共同事業も増えてきているが、広域な地域としての施策の枠組みを作るべきではないか。例えば、広域型商店街であっても、個別の商店会において、それぞれ地図やホームページを作成しているため、利用者の立場に立った視点を醸成していくような指導が必要となるであろう。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
7	産業振興課	伝統産業の振興	C	<p>様々な取り組みを通じて、伝統工芸に触れる機会を提供し、優秀な技能者の顕彰や作品展によりPRするなど、伝統工芸産業の魅力を区内外に発信しているものの、施策の指標の江戸下町伝統工芸館入館者数は、平成25年度から減少傾向にある。このため、同館の展示方法の見直し等を含めたりリニューアルを平成30年度に行うべく検討を進めている。</p> <p>日本有数の伝統工芸品の集積地である台東区の強みを活かし、その魅力の紹介、伝承について、さらに発信していくためには、特に若い世代を中心とした意識の高揚や普及啓発を行う必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>本施策の中心は、江戸下町伝統工芸館の運営と情報発信となるが、工芸館の来場者数が減少しており、将来の伝統産業の振興ビジョンが必要となるであろう。このままでは、職人の高齢化や技術の伝承といった面で伝統産業の衰退が顕著になることが懸念される。</p> <p>ものづくり情報の発信という事業では、ウェブサイトの運営を行うとしているが、台東区全体の伝統産業のポータルサイトの作成のほか、商店会単位でホームページの作成の助成がされているのと同様に、伝統産業においても同様の支援が必要とされるであろう。</p>
8	産業振興課	ものづくりのまち推進	B	<p>ものづくりのまちPR支援では、平成28年度より助成制度の改定を行い、ものづくりに携わる企業の区内誘致・定着を推進するための充実を図っている。また、異業種間の交流により新たなものづくりのネットワークが生まれていることから、「ものづくりのまち」としての魅力が区内外に広く知られる機会づくりの一助となっている。</p> <p>ファッションザッカフェアでは、デザイン画コンペティションや合同展示会出展支援、大手百貨店との販路開拓支援等、様々な事業を実施しているが、デザイン画コンペティションの応募数は減少しており、作品募集に係る周知方法を見直す必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>台東デザイナーズビレッジ、浅草ものづくり工房、アトリ工化支援といった他区に先駆けて実施した事業は、本施策の核としての役割を果たしていると評価できる。また、モノマチやエーラウンドは、地元地域から持ち上がった事業であり、地域活性化の成功事例として他地域への広がりが期待される。</p> <p>若手デザイナー・クリエイターの育成・集積やネットワークの構築は、将来の台東区のものづくりの基盤となるものであり、施設の機能強化によって、ものづくりのまちとしてのPRや販路開拓の手段として強化していくべきであろう。</p>
9	観光課	観光に関する情報の収集と分析	B	<p>観光統計・マーケティング調査で、新たに「区が発信する観光情報に対する満足度」を調査した結果、満足度は76%と目標の80%に近い満足度が得られている。また、平成27年度から実施しているSNS等による情報分析では、インターネット上に蓄積するロコミキーワードを抽出・分析するなど、新たな媒体と手法を活用した情報収集を行っているが、現行の分析手法では、情報の内容から台東区の評価を分析することが難しいケースがあり、今後は、台東区の観光に関してより的確な評価・分析が行える情報収集・分析手法を研究し、充実を図る必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>観光政策の基礎データであり、今後も継続的に実施する必要がある。継続性の原則があるので調査内容の大幅な修正は困難であるが、精度を高める努力は絶えず求められる。このような一次データだけでなく、台東区あるいは都・国の二次データも定期的に収集し、データベースとして整備すべきである。</p> <p>書面によるアンケート調査は、観光客の動向を把握することは可能であるが、そこから観光ニーズを抽出することは困難である。定性的データの収集を行うための方法・手法を確立することが必要である。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
10	観光課	観光案内と情報発信の充実	A	<p>浅草文化観光センター入館者数は、リニューアルオープン以来順調に増加している。28年度には、デジタルサイネージ、台東区無料公衆無線LANの全館設置、観光ボランティア団体の活動拠点となる観光ボランティア事務室を開設するなど、文化・観光情報の発信拠点として機能の充実を図っている。</p> <p>また、外国語SNS観光情報配信の開始や、英語版の区公式観光サイトの開設など、外国人に向けた情報発信を強化している。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>28年度に観光客数が5千万人を超え、文化観光センターの入館数も120万人の目標を達成するなど、本施策の効果は顕著に高まっていると評価できる。</p> <p>英語版の観光ウェブサイトの開設、SNSを活用した多言語による情報発信など、台東区の魅力の国内外への発信に貢献している。</p> <p>ウェブサイトの内容の充実と多言語化の試み、外部サイトへのリンクなど、台東区の観光ウェブサイトを東京観光のポータルサイトとして活用できるような仕組みを考えるべきであろう。</p>
11	観光課	観光資源の活用と拡充	A	<p>フィルム・コミッション事業では、誘客面で効果の高い旅番組の誘致等に取り組み、海外作品の相談・支援件数が増加するなど、映画やテレビ番組等を通じて区の魅力を国内外に効果的に発信している。また、中小製造業のアトリ工化支援等では、アトリ工化店舗を紹介する「手づくり工房MAP」を制作するなど、「ものづくりのまち台東」としての魅力を区内外にPRしている。ホテル・コンシェルジュを対象に文化体験ツアーを実施し、宿泊客への体験型観光メニューの提供を促進するなど、台東区が持つ豊富な観光資源の活用・拡充に着実に取り組んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>観光客数は順調に増加しており、本施策の中心であるフィルム・コミッション、映画祭・演劇祭の開催も、いくつかの課題はあるものの台東区を代表する事業として定着しており評価できる。また、文化体験型観光メニューの提供という事業も、台東区の魅力をより高めるものと期待できる。</p> <p>観光資源の活用と拡充という施策は、いくつかの所管課や事業との連携が必要となり、その連携と調整が今後の課題であろう。</p>
12	観光課	地域のネットワーク化推進	A	<p>平成28年1月に循環バスの新路線「ぐるーりめぐりん」を開業し、区北部地域と南部地域における双方向性が確保され、地域の交通ネットワークが充実し、区民及び来街者の利便性は着実に向上している。また、平成28年6月より浅草二天門防災船着場を公共船着場として一般開放しており、浅草への交通手段の1つとしての舟運が活性化し、回遊性が向上している。また、隅田川親水テラスでは、隅田公園内に設置したオープンカフェについて、来街者の認知が徐々に高まりにぎわいを創出している。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>循環バスや防災船着場の活用などによって、回遊性と観光拠点へのアクセスが改善されたことは評価できる。特に、循環バスは3路線に加えて新路線である「ぐるーりめぐりん」を運行させており、区民だけでなく観光客にとっても移動手段として利便性が高まったと評価できる。</p> <p>船着場の利用回数は目標を達成しているものの、新規舟運事業者の利用拡大や、イベント等との連動による多様な利用を進めるべきであろう。循環バスも文化体験型観光メニューや回遊型観光コースの案内に加えるなど、観光客に利用しやすいような工夫が必要であろう。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
13	観光課	何度も訪れたいくなる仕組みづくり	A	<p>回遊型観光コースの提供については、観光マップをリニューアルしたほか、ホテル・コンシェルジュを対象に文化体験ツアーを実施し、宿泊客へ「本物に会えるまち台東区」の魅力が感じられる文化体験型観光メニューを提供できるようにするなど、特色ある豊富な観光資源を活用した多彩な観光メニューを開発している。また、観光統計・マーケティング調査の結果、来訪者のリピート率及び区内平均滞在時間が3時間以上の割合は、ともに増加し、ニーズを捉えた観光メニューの開発や、リピーター確保及び回遊の促進による地域の活性化に着実に取り組んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>回遊型観光コースや文化体験型観光メニューの開発などによって、施策の目的に沿った事業が行われていると評価できる。印刷物だけでなく民間サイトとの連携でSNS対応も行われているが、今後ますます重要になるであろう。</p> <p>新しい観光コース等の開発・提供が本施策の重点事業であるが、それをどのように観光客にPRするのかという視点も重要であり、それぞれの試みが観光客にどのように利用され、満足を得ているのかの実態把握も必要とされるであろう。</p>
14	観光課	来街者にやさしいまちづくり	A	<p>台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率は、鉄道駅のエレベーター等整備により概ね順調に進んでいる。また、さわやかトイレの整備、インフォメーションボードの表示の見直しや盤面更新、台東区無料公衆無線LAN環境の整備は、順調に進捗しており、快適に滞在・観光できる環境の整備が進んでいる。帰宅困難者対策では、帰宅困難者対応訓練や外国人向け案内表示等の災害時に向けた備えの充実を図り、だれもが安心して台東区を訪れることができる環境の整備に向けて着実に取り組んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>本施策は、国内外からの来街者に対する適切な情報提供と、バリアフリーや公衆トイレなどのインフラ整備が中心となるが、事業の進捗度からみて、適切に実施されていると評価できる。全てを整備することは困難であるが、コンビニエンスストアのトイレや無料Wi-Fiの拠点などの代替施設をウェブサイト等で情報提供することも必要であろう。</p> <p>まちの魅力の創出という基本目標を実現するために、回遊性を高める事業や、観光資源の再発見等の事業を行うのであれば、この施策についても、地域的な拡大を考慮すべきであり、区全体にバランスよく拡げていくことを検討すべきであろう。</p>
15	観光課	ふれあいとおもてなしの人づくり	B	<p>おもてなし講習会・研修会は、街に出て外国人観光客に接する実践研修を実施する等の見直しを行い、受講者の要望に沿った満足度の高い内容で実施することができている。他自治体に先駆けて実施したハラル認証取得や、外国人観光客の受け入れ体制の向上に取り組む商店街への支援件数も、順調に増加し、地域の来街者をおもてなしする意識の向上が図られている。観光ボランティアガイド登録者数は年々増加しているが、今後は、より一層の観光客へのおもてなしや満足度の向上が図られるよう人材育成を充実させながら、登録を促進する取り組みが必要である。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>本施策の事業はほぼ目標通りに推移しており評価できる。また、国内外からの観光客の増加に対応した重点施策として、より強化が必要であると考え。ユニバーサルなまちづくりのためには、言語だけでなく、様々なハンディキャップのある人達への支援のために、区民全体の意識と技能の習得へと施策の枠組みを広げることも考慮すべきであろう。</p> <p>区民全体がこの課題に取り組むために、台東区の観光情報を区民に知らせる努力と、仕組みづくりが必要となるであろう。動機づけとして、観光ボランティアガイドへの登録を促進するとともに、「おもてなしの人づくり」という事業を区民にも拡大していく方向も検討すべきであろう。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
16	生涯学習課	地域文化の保存と継承	A	<p>「したまち台東芸能文化連絡会」と連携した演劇・漫才等の実演によるPRを実施するほか、実演芸能を記録したDVDの制作・活用など、区民が芸能文化に触れる機会の創出を図っている。重要な歴史的建造物の保存・継承では、旧東京音楽学校奏楽堂の大規模改修は順調に進んでおり、また、国立西洋美術館については、28年7月に世界文化遺産登録を実現することができた。</p> <p>施策の指標の区民文化財台帳登録件数は、計画事業量を上回っており、10年後のめざす姿である「大切な地域文化における次世代への継承」に向け、着実に進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	
			<p>国立西洋美術館の世界文化遺産登録が実現したことは、所在地である区そのもの、さらには区が所有する他の文化財や文化施設に対する一般の関心を高めるうえでも、絶好のチャンスとなる。他方でまた、そうした祝祭的な局面とは対照的に、地道な文化財調査・保護が継続的に実施されていることが注目される。区民文化財台帳登録数についても、目標を着実に達成する実績をあげており、「ポスト世界遺産」的な、祭りのあとのクールな時期をむかえる今後を中長期的に展望した場合、きわめて頼もしい成果といえる。</p> <p>資料や記録をデジタル化して保存する作業は重要だが、DVDというパッケージでストックするという方向性は、関係機関及び団体への貸出や配布向けにはふさわしいものの、利用者のアクセシビリティという観点からすると、最善ではない。Wi-Fiやブロードバンド環境が整備されつつある現在、利用者としては、パッケージ/ストックよりストリーミング/フローという形式の方が便利である。</p>	
17	生涯学習課	地域文化の活用と発展	A	<p>子供たちに郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、「台東区歴史・文化テキスト」を配付するほか、「台東区子供歴史・文化検定」を実施し、多くの小中学生が受検している。さらに、区に伝わる民話や伝承遊びを伝えることで生まれ育った郷土をよく知る機会を提供している。文化施設及び池波正太郎記念文庫では、各施設の特色を生かした人物・芸術・文化等を公開し、地域の文化に親しむ機会を提供している。施策の指標は、いずれも増加しており、区民の地域文化に対する理解が深まることに対し、成果が得られている。</p>
			【学識経験者からの意見】	
			<p>とりわけ、子供を主たるターゲットとした事業が大きな成果をあげている。台東区子供歴史・文化検定の受検者数が、26年度と28年度を比較すると10倍以上の急増を示していることは非常に評価でき、未来への種まきが、順調にスタートしたと総括できるだろう。自分が育った場所に対する愛着は、その場所にとって何よりの財産であり、たとえどこか他の場所に移動してしまったあとも、消えることのないものである。また、民話と伝承遊びの普及活動も安定的に実施されており、相乗効果が期待できる。</p> <p>文化施設については、人件費などのコストの効率化を重視しすぎると、現場の士気やモラルの低下がサービスの質の低下を招き、それが顧客満足度の低下につながり来場者数が低下する、というマイナスのスパイラルが作動するような事態にでもなれば、あらゆるステークホルダーが不利益を被る恐れがあるため、適切に管理・運営することが必要であろう。</p>	
18	文化振興課	新たな文化の創造	B	<p>区の芸術文化振興のため、芸術文化支援制度により若手や先駆的な芸術文化活動を行う芸術家等の支援育成を行っているほか、区長賞等の受賞作品を広く公開し芸術家をPRするとともに、区民が芸術文化に触れる機会の充実を図っている。たなか舞台芸術スタジオは、利用率、新規登録団体数ともに増加し、演劇・芸能等の公演に向けた稽古場として十分に活用されている。映画祭及び演劇祭は、今後、より区民・地域の関心を高め、親しんでもらえるよう見直しを行うとともに、大衆芸能等を含めた文化資源を最大限活用した新たな展開を図っていく必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	
			<p>台東区長賞事業などは、ヴァーチャル部門とリアル部門の両輪による実施体制がとられている。たなか舞台芸術スタジオの稽古場利用率や登録団体数が増加傾向にあることは、10年後の未来を見据えた場合、もっとも安心できる実績であろう。区としても、他の人材育成事業と合わせた総合的な将来投資という視点から、万全の支援体制を期待したい。他方、ヴァーチャル美術館のアクセス件数は、減少傾向を示しているものの、計画目標をはるかに上回っていることは、評価すべきだろう。</p> <p>対外的なイベントの実施にあたって、もっとも配慮すべきことは、逆説的かもしれないが、区民への訴求力であると思われる。区民の満足感や充実感があってはじめて、それが参加者や来場者への心からのおもてなしにつながるからである。また、イベントを一過性のもので終わらせることなく、一定の持続可能性を確保するためにも、区民への訴求力は重要なポイントになるだろう。その意味で区民への訴求力がかならずしも強くはなかったとされている映画祭と演劇祭については、区民にとっての必要性という観点をより一層盛り込んだ企画立案が急がれる。</p>	

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
19	文化振興課	文化情報の蓄積と発信	A	文化専門ホームページでは、学術機関と連携し外国語にも対応した記事を掲載する等充実を図り、区が持つ豊富な文化資源を国内外へ広く発信している。芸術文化関連施設情報を発信するサイトを開設するなど、区内での芸術文化活動の支援や芸術文化関連施設の利用促進に取り組んでいる。ステージ・コミッションでは、「たなか舞台芸術スタジオ」を開設し、稽古場支援を充実させるとともに、「台東区フィルム・コミッション」と一体となったサイトを開設・運用する等、他の事業とも連携したPR機会の充実により、着実に成果を挙げている。
			【学識経験者からの意見】	文化専門ホームページ「文化探訪」のアクセス解析ツールが変更されたとのことだが、27年度から28年度にかけての変化をみるかぎりでは、増加傾向にあると思われる。しかし、このサイトについては、安定したアクセス数よりも、多言語環境になっていることが、何よりの強みである。スマートフォンでの閲覧もきわめて快適であった。多言語環境及びスマホ対応という、デジタル情報発信の基本を押さえていることが、きわめて頼もしい。この施策の中心的な役割を、「文化探訪」は担うことになるだろう。 芸術文化支援制度の申請件数を経年ごとにみると、25年度から29年度にかけて、年度によってバラつきがある。これを安定させ、さらに申請件数を増やしていくには、区のホームページにおける階層をあげ、アクセスしやすいよう配慮する、あるいは単独のホームページを作成するなど、さらなる情報発信の仕掛けが必要となるだろう。同様に、ステージ・コミッション事業についても、スマートフォンでホームページを開いたとき、「フィルム・コミッション」の方は、一瞬とは言え、すぐさま目に入るものの、「ステージ・コミッション」はスクロールをしないと見えてこないため、改善の余地がある。
20	文化振興課	文化資源を活用した産業と観光の振興	B	中小製造業のアトリエ化支援等は、区内のものづくり産業の活性化を図るとともに、「ものづくりのまち台東」を区内外にPRし地域のイメージアップにつながっている。映画祭や演劇祭は、かつての興行街や大衆芸能発祥の地といった文化的なイメージを活用し芸能文化の魅力を発信してきたが、今後は、より区民・地域の関心を高め、親んでもらえるよう見直しを行い、豊富な文化資源を活用した新たな展開に取り組んでいく必要がある。また、体験型観光の情報発信を強化していくなど、文化と産業や観光とが連携した取り組みを一層充実していく必要がある。
			【学識経験者からの意見】	下町文化を象徴する「ものづくり」を特色とした事業と、それを観光資源の一部に組み込み、対外的にPRしていく戦略が、当該施策の中心的な柱として機能していると思われる。2020年以後の状況まで想定すると、観光PRのポイントとして、下町ものづくり文化という歴史の厚みがあることは、またとないアドバンテージになる。東京オリンピック・パラリンピック競技大会という束の間のアトラクションが消滅しても、「ものづくり」という中心となる部分は残る、ということでもある。本施策に関しては、現状においてすでに、ものづくり関連事業と対外的PR事業が、うまく相乗効果をあげていると総括できる。 江戸下町伝統工芸館の入館者数は、26年度から28年度にかけて全体的に減少傾向にある一方、外国人入館者数は逆に増加していることが注目される。浅草の文化施設として、かならずしも立地に恵まれているわけではないということも考慮に入れても、日本人へのアピールが弱まっていることは、やはり直視するべき現実であろう。施設や展示物そのものに、来場者をワクワクさせるような魅力が感じられるよう、リニューアルにあたっては、2020年東京大会後に予想されるインバウンド市場の縮小までをも視野に収めつつ、全面的な見直しが待望される。
21	文化振興課	文化に触れる機会の充実	A	東京藝術大学と協定に基づく連携事業を行い、さまざまな分野で事業を展開している。区立文化施設では、各館の特色を活かした企画展示等サービス向上に取り組み、台東区ゆかりの人物・文化等を広く公開し区民が文化に触れる機会の提供・充実成果を挙げている。子供や障害のある方に、教育活動や社会生活訓練プログラムを通じて文化に親しむ機会や表現活動の場を提供しているほか、良好で美しい街並み形成に向けた景観まちづくりを推進するため、景観重要建造物等の指定方針に基づき、所有者の意向を伺いながら指定を進めている。
			【学識経験者からの意見】	ワークショップやアウトリーチといった手法による小・中学生対象の教育普及、また障害者に対する文化芸術の機会提供は、いずれも将来的な見通しにおいて重要な事業であり、成果指標をみても一定の数値が出ているのは評価できる。他方、一般的な愛好家に対しては、文化施設の4館共通入館券や年間パスポートといった顧客サービスを用意するなど、きめ細かな対応がなされている。実際の来館者数も増加しているところを見ると、利用者のニーズにも合致していると判断できるだろう。全体として、教育普及と機会充実という車の両輪が、正常に機能しているといえる。 景観まちづくりに関しては、区域を強く主張するのではなく、可能ならばむしろ隣接区との連携によって実施するのが望ましいと思われる。「谷根干」という、もはやだれもが親しんでいる言葉がはからずも象徴しているように、とりわけ区という単位をかならずしも意識することのない訪問者にとって、台東区の一部のエリア、たとえば日暮里駅周辺などは、荒川区や文京区にもまたがる独特な魅力をもった一帯としてイメージされ、また経験されるからである。

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
22	都市計画課	都市基盤の充実	A	<p>循環バスの新路線「ぐるーりめぐりん」の開業により、公共交通によるネットワーク化が順調に進み、施策の指標である循環バス乗降客数も年々増加している。放置自転車台数は、各種対策の効果から減少し、また、新たな自転車走行空間が整備され、歩行者及び自転車双方が安全かつ快適に通行できる環境の確保が図られている。観光バス対策では、乗降場の分離など、安全で安心な来訪環境を整備するとともに、迷惑な駐停車等の防止を目的とした条例を制定するなど、交通負荷の軽減による良好な生活環境の実現に向けた取り組みが着実に進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>にぎわいの拠点づくりでは、浅草地区の整備が順調に進捗していることは評価できる。浅草地区の観光バス対策も平成28年度には改善への取り組みが開始され、一定の効果がみられる。にぎわいの拠点づくりとして、浅草地区への集中傾向にあると思われるが、区内の回遊性を高めるためにも、上野・御徒町地区、浅草橋地区の整備及び拠点間の街路整備（道路空間の質的向上）について再検討する必要がある。</p> <p>循環バスの新路線の開業によって利用客数が大幅に増加し、36年度目標に迫っている。循環バスの運行回数を増やして利便性を高めることなども、高齢化に伴う自転車から循環バスへの利用転換への対応につながると思われる。また、上野・御徒町地区や浅草橋地区の来街者と浅草地区の観光客の特性を考えると、上野・御徒町や浅草橋では観光バスよりも個別行動者が多いと考えられ、循環バスのルート等の見直しによる回遊性の向上も検討してみる必要がある。</p> <p>自転車レーンの整備が進められ、違法駐輪台数が低減していることは評価できる。自転車利用者が増えているのであれば、一層の自転車レーンの整備を検討すべきであろう。</p> <p>また、地籍調査未実施区域については、今後30年以内に70%の確率で起こるとされる首都直下地震の対策として、木造住宅密集地域（根岸・谷中地区等）を優先的に事業量の拡大が望まれる。</p>
23	地区整備課	防災都市づくりの推進	B	<p>熊本地震や糸魚川火災により、地域住民の防災意識は高まっており、狭あい道路拡幅整備や耐震診断など順調に進捗している。一方で、建築物の不燃化建替えや耐震改修等、実績に課題が残る事業もある。今後は、住民ニーズに応じた事業の見直しや、より積極的な事業の周知を図りながら、災害に強いまちの実現に向けた着実な取り組みが必要である。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>住宅・建築物の耐震化・不燃化の促進については増進傾向にあり評価できるが、総合的な防災性向上につながる地区基盤の整備の進捗、及び住まいの共同化と安心建替支援事業に課題が残ると考える。</p> <p>狭あい道路拡幅整備についても増進傾向にあるが、道路や公園・広場などの総合的な防災性向上につながる地区基盤の整備を一層進めていく必要がある。特に、28年度に密集住宅市街地整備促進事業が終了した根岸地区では、目標とされる不燃領域率70%には達していないため、継続的な防災まちづくり事業の必要性は高い。</p> <p>また、「着実な都市復興に向けての備え」については、大規模災害復興法や大規模災害借地借家特別措置法が制定され、東日本大震災、熊本地震においては、避難から復興の第一歩となる応急仮設住宅より借上仮設住宅（見なし仮設住宅）が数で上回って提供されている。そのような実態を区としても認識し、関係所管課と連携して、台東区の震災復興マニュアルに基づいた復興訓練を企画して職員の復興意識の醸成を図ることが必要である。また、地域住民とともに、災害を想定して復興を模擬体験する『復興まちづくり訓練』を実施し、それを踏まえた震災復興マニュアルの継続的な改定を図るべきである。また、帝都復興事業によって基盤が整備されてきた浅草・下谷地区に対して、基盤が未整備で修復型による防災まちづくりを進めている谷中・根岸地区では、震災後に事前に進めてきた「修復型防災まちづくり（密集住宅市街地整備事業）」に代わって、土地区画整理事業などによる「基盤整備型復興まちづくり」が求められるはずであり、基盤整備地区での個別再建による復興とは異なる目標像となる。したがって、20年後の都市像を描く『都市計画マスタープラン』の改定時に、新たに「震災復興まちづくり方針」を加え、公表するべきである。それが、『台東区・震災復興まちづくりランドデザイン』となろう。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
24	公園課	快適な都市空間と良好な都市景観の創出	B	<p>緑に関する講習会の開催や新たな緑の下町散歩道の設定などにより、区民の緑に対する意識の醸成を図りながら、地域全体での緑化推進に取り組んでいる。</p> <p>景観重要建造物・樹木については、27年度に方針を策定し、28年度は指定予定の所有者と協議を重ねたが、28年度中の指定には至らなかった。</p> <p>また、道路の無電柱化と公園整備では、特に隅田公園桜の再生事業において、調査と計画を28年度に同時に実施し、事業計画を前倒ししている。計画事業における目標の一部に未達成があるが、10年後のめざす姿の実現に、一定の成果を上げている。</p>
			【学識経験者からの意見】	
<p>本施策については、緑化の手段としての「緑に対する意識の醸成」と、既存の公園を含む区有施設の改修以外には、成果が認められず、課題が多く残るものと考えられる。</p> <p>施策の10年後のめざす姿である「緑豊かで景観を配慮した、快適で利用しやすいまちづくり」の実現には、例えば、「かっぱ橋本通り」の電柱地下化に伴って歩道の緑化を進めることや、防災まちづくり事業でもある「住まいの共同化事業」に緑の街並み形成支援として共同化による歩道上広場の創出とそこへの緑化を推進するほか、マンション等の大規模開発時に公開空地を創出してその緑化に努めるなど、民間の快適な都市空間と良好な都市景観の創出の取り組みを積極的に誘導することが望まれる。</p>				
25	地区整備課	だれもが利用しやすいまちづくり	B	<p>施策の指標である台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率については、事業の推進により数値は上がっているものの、28年度の行政計画事業量を若干下回っており、引き続き区全体のバリアフリー環境の充実を図り、だれもが利用しやすいまちの実現に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、心のバリアフリーやユニバーサルデザインといった言葉を知っている区民の割合の目標達成に向けては、リーフレット等の発行や高齢者疑似体験の実施などにより、認知度の向上に着実に努めている。</p>
			【学識経験者からの意見】	
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、また、東京スカイツリーの影響で、観光客、特に海外からの観光客が増えている。この傾向は今後一層高まる傾向にあり、バリアフリーの都市づくりは不可避であろう。</p> <p>駅舎やトイレ等における設備的バリアフリーとともに、外国人に対応した言語のバリアフリー、高齢者等に支援の手を差し伸べる心のバリアフリーなど、一定の展開が認められるが、一層の拡大が求められる。「おもてなしの心」が「心のバリアフリー」になり、それは、いじめの解消など人間観のバリアの開放にもつながる。学校教育においても、重要な取り組みと位置付けるべきである。</p>				
26	住宅課	多様なニーズに対応した住まいづくりの促進	C	<p>子育て世帯住宅リフォーム支援や高齢者等住み替え居住支援の助成制度を新たに実施する等、だれもが生涯にわたって住みやすい住まいづくりに取り組んでいるが、いずれも助成件数が目標を達成していないため、助成方法等の見直しや更なる周知を行い、助成件数の増加に努めていく必要がある。</p> <p>高齢者の居住の安定確保では、サービス付き高齢者向け住宅を新たに1棟開設し、また、生活援助員(LSA)を配置する高齢者住宅(シルバーピア)を新たに3棟導入するなど、高齢者が住み慣れた地域で継続して居住できるよう、必要な支援を行っている。</p>
			【学識経験者からの意見】	
<p>台東区においては、人口問題は大きな区政の課題であり、子育て世代の定住化は重要な課題である。子育て世帯の住宅特性として、持ち家よりも借家が多いとすれば、子育て世帯住宅リフォーム支援は、普及が難しいと思われる。それは、共同化支援事業も同様で、隣接している住家の建て替え時期が一致する確率は極めて低いため、支援件数が伸びないのは致し方ない面があると考えられる。一方、高齢化の進展において、高齢者の住まいが安全・安心であることと同時に、住宅のバリアフリー化や住宅の確保というセーフティネットの形成も重要な課題である。</p> <p>子育て世帯住宅リフォーム支援、住まいの共同化と安心建替え支援、空き家活用モデル支援、高齢者等住み替え居住支援など、台東区の住宅特性を再検討し、需要を見極め、事業内容の拡充など、制度の仕組みの改善が必要になっていると考えられる。</p>				

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
27	住宅課	良質な住宅・良好な住環境の整備促進	B	<p>施策の指標の計画修繕調査費助成受給マンションの修繕等実施割合は、目標を達成しており、マンションの適正な維持管理につながっている。共同住宅における共用部分のバリアフリー化率については、増加しているものの、マンション施策の推進では、計画事業の目標を達成していないものもあるため、更なる周知を行い、助成件数等の増加に努める必要がある。</p> <p>また、老朽危険空き家の件数は、年々減少しているが、既存住宅ストックの更新・再生に向けて、空き家が有効に活用されるための新たな取組みを検討する必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	
				<p>本施策は、老朽マンションの改善と空き家対策が固有の取り組みで、環境にやさしい家づくり意識の向上と住まい改善は他の施策との重複である。各取り組みの実績件数は多くはないが、一定の評価はできる。しかし、マンション管理セミナーへの参加者は多いが、相談件数は少なく、結果として事業化の件数も少ない。セミナー参加者が多いということは何らかの問題があるマンションが少なくないと考えられ、老朽マンション問題の現状把握と改善ニーズにミスマッチがないか、検討する必要がある。</p> <p>老朽マンションの改善支援以外の事業については、施策No.26との重複が多く、現状では、施策No.26とNo.27をまとめて一つの施策として、運用をもっと総合化（合理化）してもよいのではないかと考える。</p>
28	危機・災害対策課	地域防災力の向上	B	<p>平成28年度に実施した防災訓練の参加者数については、若干減少しているが、施策の指標の目標である年30,000人に向け、区民等からのより実践的な訓練に関する要望に応えながら対応している。</p> <p>しかし、食料等を備蓄している区民の割合、及び家具転倒防止等対策をしている区民の割合は、減少しており、区広報や安全安心ハンドブックのほか、避難所単位の防災訓練・防災フェアなど様々な機会を捉え、引き続き防災対策の普及啓発に取り組み、地域防災力の向上を図る必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	
				<p>区民の防災意識の向上と、防災準備力・防災行動力の向上がこの施策の最終目標である。事業としては、防災研修・訓練への参加者は目標値を達成しているように見えるが、これをもって地域防災力が向上したといえるのか、評価は難しい。</p> <p>防災講演会や訓練などへの参加延べ人員数に対して、実質参加者数はどれくらいであろうか。重複して参加している人が多いのではないかと考えられ、そのことが、食料や飲料水、日用品の備蓄をしている区民の割合や、家具の転倒防止・落下防止対策をしている区民の割合が伸びない実態に反映されているのではないかと。意識向上への最初の一步の取り組みを工夫し、幅広い区民の参加を得る必要があろう。</p>
29	危機・災害対策課	災害対策本部体制の強化	A	<p>平成26年度には年1回の開催だった初動対応訓練を、平成27年度より年3回実施に充実し、10年後のめざす姿である強固な災害対策本部体制の構築を進めている。</p> <p>また、防災行政無線等これまでの情報提供手段に加えて、平成27年度より防災アプリの提供を開始することで、区民への情報連絡体制の充実を図っている。</p>
			【学識経験者からの意見】	
				<p>地域防災計画の修正や、災害対策本部機能の充実、防災行政無線等の維持管理、医療救護体制整備の事業に関しては、順調に進捗していると思われる。</p> <p>本部体制のハード面での整備だけでなく、管理職職員を含む本部運営訓練や災害情報システム訓練等をさらに充実していくべきであろう。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
30	危機・災害対策課	避難者・帰宅困難者対策	B	<p>避難者運営委員会の開催回数を増やすことで、各避難所に即した避難所運営体制を構築している。</p> <p>帰宅困難者への対応では、水・食料・生活必需品の計画的な備蓄や帰宅困難者訓練の実施により、来街者が安全に帰宅できる体制を構築している。</p> <p>しかし、自分がどの避難所に避難するか知っている区民の割合は、減少しているため、区広報や安全安心ハンドブックなどを用いた啓発のほか、避難所単位の防災訓練や防災フェアなど様々な機会を捉え、防災に関する意識啓発に取り組むとともに、引き続き、避難方法の周知を図る必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>本施策の事業としては、避難所等への備蓄、区民の防災力向上、避難行動要支援者対策、帰宅困難者対策の事業は順調に展開しているといえる。</p> <p>しかし、自分がどの避難所に避難するか知っている区民の割合は40.2%となっており、おそらく避難場所の認知率ももっと低いと予想される。帰宅困難者対策において、浅草をはじめとする外国人観光客対策の視点を強化した取り組みも重要である。観光分野の施策No.14「来街者にやさしいまちづくり」において、観光客がインターネットから容易に情報を入手し、発信できる環境を提供するため、Wi-Fi環境を整備しているため、防災と観光とが連携して、最低限の防災（災害対応）情報も、複数の外国語対応で提供するべきであろう。</p>
31	生活安全推進課	地域防犯力の向上	A	<p>施策の指標である「区内刑法犯の認知件数」は、26年と比較して、27・28年度ともに減少しており、計画事業の推進が地域防犯力の向上に寄与し、犯罪の起こりにくい、安全で安心なまちづくりにつながっている。</p> <p>また、消費生活の高度化・利便性の向上に伴い複雑化・深刻化する消費者問題に対し、相談員のスキルアップとサポーター養成講座を始めとする各種講座の充実を図った結果、施策の指標である「消費者相談助言解決率」が向上しており、豊かで自立した消費生活が送れるよう支援が進められている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>地域の防犯に関わる事業は、予定していた事業が順調に進捗したと評価できる。何よりも施策の指標である区内刑法犯の認知件数が減少しているが、巡回パトロールや防犯カメラなど、どの事業の効果が成果につながったのかわからない。また、リーダー講習会について、年4回実施しているが、1回当たりの参加者は7～8人であり、回数を見直す必要があるのではないかと。</p> <p>消費者問題では、高齢者が被害者となるケースが多いとあるが、消費生活支援の最終目標は「健全な消費生活」づくりである。消費者相談及び消費生活支援は、安心できる「防犯」というよりも、健全な「生活」にかかわる事項であり、施策体系の見直しが必要である。</p>
32	まちづくり推進課	地区まちづくりの推進	B	<p>谷中地区や東上野4・5丁目地区では、まちづくり協議会や地元住民が関わり、まちづくり方針及びまちづくりガイドラインを策定した。こうした取り組みにより、区民のまちづくりへの意識が高まり、区民主体のまちづくりへの取り組みの進展が図られているものの、施策の指標である「区民のまちづくり活動への参加意向」の増加に向けては課題がある。</p> <p>戦略的なまちづくりを実現するため、重点地区の設定など、広域的な視野に立った目標や将来像を示し、地元のまちづくり機運を高めていく必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>地区のまちづくりとして、「谷中地区」「東上野4・5丁目地区」「御徒町駅周辺地区」で取り組みを行っている。谷中地区は長年、防災まちづくりに取り組んできており、継続的に活動が進められていることは高く評価できる。御徒町駅周辺地区についても、事業整備の進捗は順調に進められていると評価できる。東上野4・5丁目地区の取り組みはこれからであるが、上野地区まちづくりの一角として期待したい。</p> <p>御徒町駅周辺地区は、にぎわいのまちづくりとして整備事業が進展してきたが、タウンマネージメントとしてのソフト面からの取り組みを継続するとともに、隣接する地区（アメ横地区・秋葉原地区）のまちづくりとの連携が、上野・秋葉原地区のにぎわい拠点づくりにおいて、重要な課題となろう。東上野4・5丁目地区は、上野地区まちづくりの一角で、かつ公共施設が集積地区の整備という側面もあり、バリアフリー化を含む交通アクセスの向上と連携した地区まちづくりとしての展開を期待したい。浅草橋地区におけるまちづくりもまた、地域事業者と住民による、タウンマネージメントまちづくりへの展開を進めてほしい。さらに、密集市街地の防災まちづくりとして進めてきた根岸地区のまちづくりをどのように継続していくのかは、谷中地区同様、重要な取り組みである。浅草北部地区まちづくりも、簡易宿所の観光宿泊施設化等にとどまらず、住民主体のまちづくりとしての推進を図ってもらいたい。</p> <p>さらに、谷中地区や根岸地区の防災まちづくりは修復型まちづくりであるが、震災によって火災による被害が集中するとその復興は基盤整備型まちづくりとしての復興を目指すことになるから、都市計画マスタープランの改定に合わせて、台東区の「復興まちづくり方針」を構想し、位置づけしておくべきである。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
33	環境課	都市の低炭素化の推進	B	<p>家庭、事業所における省エネルギー化の推進等については、省エネルギー機器等の導入助成件数が行政計画事業量に達していないことから、周知方法の工夫や省エネルギー化のための取り組み等を検討する必要がある。</p> <p>区有施設では、省エネルギー設備の導入や緑のカーテンの設置等を推進するとともに、区有街路灯を着実に省電力型に転換し、環境負荷の低減に取り組んでいる。また、緑に関する講習会の開催や保護樹木の指定等、地域での緑化活動を推進し、地球温暖化、ヒートアイランド対策を進めている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>学校教育と連携して推進する省エネルギープログラム、区有施設での環境負荷低減化については、環境教育イベント、区有施設への緑のカーテン設置など、順調に進展している。現在の制度のもとで、事業者向けの各種啓発・支援事業の進捗具合は緩慢なように見受けられる。中小規模事業者に対して、省エネルギーをはじめとした環境配慮行動に積極的に取り組む誘因を提供できるような制度的枠組みを検討する必要がある。</p>
34	環境課	低炭素な暮らしの推進	B	<p>我が家のCO2ダイエット宣言者数は、目標に向けて順調に増加しており、家庭における省エネルギー行動が推進されている。</p> <p>また、27年度から新たに開始した共同住宅向け省エネ診断は、行政計画事業の目標を達成しており、共同住宅が多い本区の状況に対応できている。</p> <p>一方、省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入助成及び窓・外壁・屋根等の遮熱・断熱改修助成は、28年度は目標を達成できなかったため、季節に応じた効果的な周知を行う等の工夫が必要である。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>「我が家のCO2ダイエット宣言」参加者数が着実に増加していることは評価できる。また、共同住宅向けの省エネ診断を新たに導入したことは、区の特徴をふまえた効果の期待できる取り組みといえる。</p> <p>省エネルギー・再生可能エネルギー機器の設置助成件数が目標を下回って推移している。住宅建設関連の所管課と密接に連携して設置を推奨するとともに、広報やイベントなどさまざまな機会を捉えて助成制度に関する区民の認知度の向上を図る必要がある。</p>
35	環境課	経済と環境の好循環への支援	C	<p>環境負荷の低減により、経営改善が図られるよう、ビジネス環境講座やエコアドバイザー派遣等の事業を進めている。また、業種別のきめ細やかな対応を図るため省エネモデル事業を実施しているが、行政計画事業量に達していない。</p> <p>我が社のCO2ダイエット宣言事業所数についても、年々増加しているものの、行政計画事業の目標を達成できていないため、事業活動や事業所のさらなる省エネルギー化に向け、事業者が積極的に推進していくための工夫が必要である。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>区内中小規模事業者に対して、省エネルギー専門家（エコアドバイザー）派遣やビジネス環境講座など、きめ細かな省エネルギー等の支援制度メニューが設けられており、区役所ホームページから関連サイトに入れば業種別に節電等の取り組み方に関する的確な情報が得られるように工夫が凝らされている。省エネルギー推進の分野では、事業者に対する取組支援の基盤は整備されている。</p> <p>各種事業者団体との連携強化や事業者の認知度引き上げを通じて、省エネルギー専門家派遣制度や助成制度など事業者向け支援事業の積極的な活用を促進することが課題となる。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
36	清掃リサイクル課	ごみ減量の推進	A	<p>戸別収集の実施により、排出者へ直接排出指導を行うことができ、各家庭や事業者のごみの減量及び適正排出への意識が高まっている。</p> <p>家庭ごみについては、区民1人1日あたりの区収集ごみ量が着実に減少しており、ごみの排出に伴う環境負荷の抑制につながっている。事業系ごみについても、戸別収集やその後の排出指導により着実に減少している。大規模事業者に対しては、再利用計画書によりごみ処理の実態を把握し、立入指導や廃棄物管理責任者講習会を実施し、事業者自身による適切な処理を推進している。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>中小規模事業所が密集する地区を抱える区の特徴を活かしつつ、戸別収集への切り替えをさわめて効率的に実施できたことは高く評価できる。戸別収集により、ごみ排出者の意識向上や分別改善効果がもたらされたと考える。</p> <p>戸別への収集制度切り替えを踏まえ、事業系ごみの許可業者収集への移行、家庭ごみ有料化の導入を実施して、さらなるごみ減量を押し進めることが今後に残された重要な課題である。</p>
37	清掃リサイクル課	資源循環の促進	B	<p>資源回収について、ごみの戸別収集箇所やイベントなどを通して、ごみや資源の分け方、出し方についての普及・啓発に取り組み、ごみ量の減少とともに区民のリサイクル意識の高まりが見られた。</p> <p>集団回収については、集合住宅や未実施の町会に参加の働きかけを行っているが、集団回収を実施していない町会や集合住宅等も存在し、資源回収量はほぼ横ばいで推移しているため、施策の指標の目標達成に向けて、ポイント型集団回収などを通して区民による資源の分別、再使用、再生利用をさらに定着させる必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>地域住民の高齢化が進む状況のもとで、安定的に集団回収活動を維持できるように、集合住宅への働きかけにより登録団体を増加させ、また排出負担軽減のため「ポイント型集団回収」を工夫したことは評価できる。「花の心プロジェクト」の一環として、家庭で不要となった園芸用土の拠点回収を開始したことも、区民ニーズを汲み取った良い取り組みである。</p> <p>家庭ごみ組成に占める主要ごみ品目である生ごみについて、環境イベントや講習会などの場を通じて、使いきり・食べきり・水きりの「3きり」啓発の強化、集合住宅でも設置可能なダンボールコンポストやベランダdeキエーロなどの使い勝手のよい自家処理機器の普及に注力してほしい。</p>
38	環境課	自然共生の推進	A	<p>景観まちづくりでは、景観重要建造物等の指定方針に基づき、所有者の意向を伺いながら指定を進めている。地域の緑化推進については、緑の下町散歩道の設定等の事業が行政計画事業量を達成しており、ヒートアイランド現象の緩和や地域の憩いの場となる新たな緑の創出に寄与している。また、隅田川浄化と水辺観察は、公害関連法令の規制強化や事業者等の自主的な取り組みにより、大気・水質は改善しており、区民が自然と触れ合える快適な空間の創出が進んでいる。これらの取り組みにより、まちなかの緑の創出など快適な都市環境の形成に向けて、着実に進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>地域緑化については、「緑の下町散歩道」ルートの設定や緑に関する講習会など、積極的な推進活動の取り組みを確認できる。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、まちを花で飾って「うるおいのある生活環境づくり」をめざす「花の心プロジェクト」が開始されたことは喜ばしい。隅田川の水質や大気浄化については、区民の計測調査への参加を工夫している点が評価できる。</p> <p>緑化は着実に進展しているが、緑被率の目標にはなお届かない状況にある。さらなる緑化推進に向けて、区民や事業者と連携しつつ、自主的な取り組みを強力に支援していく必要がある。2020年東京大会を契機として、「緑と花のおもてなし」ができるよう、自然共生の取り組みをさらに充実してほしい。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
39	環境課	環境を学び守り育てる仕組みづくり	A	<p>環境学習講座について、出前講座や団体向け館内学習を積極的に実施し、より多くの区民へ環境学習の場を提供することができている。また、区立小中学校では、地域における清掃活動への参加や清掃施設見学を実施し、体験や実践による環境教育を通じて、環境問題に対する意識の向上を図っている。</p> <p>大江戸清掃隊登録団体数は、順調に増加しており、多様な主体が活発に環境行動に取り組んでいる。また、喫煙等マナー向上の推進についても、大江戸清掃隊と連携したキャンペーンを行っている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>環境学習については、実施講座回数や受講者数が目標を上回り、清掃施設体験学習も全小学校で実施されている。区内にごみ処理施設がないだけに、ごみ処理を可視化する必要性は高いといえる。大江戸清掃隊は、伝統ある下町としての区の特徴を活かした、区民や事業者との協働美化活動であり、登録団体数や参加人数が順調に増加している。</p> <p>歩行者喫煙率が少しずつではあるが上昇傾向にある。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、歩行喫煙防止など喫煙マナー向上の啓発事業を強化する必要がある。中小規模事業所の環境配慮行動の枠組みである「我が社のCO2ダイエット宣言」の取組項目に、事業所における禁煙や分煙を取り入れることも検討課題となる。</p>
40	生涯学習課	学習の機会と環境の充実	A	<p>ガイドブックやセンターニュースの発行などにより、学習情報の提供の充実を図るほか、家庭教育や青少年教育等の取り組みを概ね計画どおり実施し、ライフステージに応じた多様な学習機会を適切に提供している。また、27年度からオリンピック・パラリンピック生涯学習講座を実施し、国際化社会に対応した学習機会の充実を図っている。（仮称）台東区民力レジについて、内容の見直しを行ったため、整備に至っていないが、順調に検討を行っている。これらの取り組みにより、生涯学習に取り組む区民の割合は大幅に増加し、10年後のめざす姿に向けて着実に進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>〈家庭教育の振興〉〈青少年教育の推進〉事業には、関係団体の長年の尽力による優れた成果が表れている。また、〈生涯学習の支援・振興〉事業の学習支援ボランティアの活用についても、成果・効果がみられるが、若者の参加者をどう増やすかという点で課題がある。</p> <p>高齢化が進展する中、〈シニアライフ応援計画〉事業は極めて重要と考える。学習受講者が増加していることは喜ばしいが、事業は進展途上であろう。この事業は、学ぶことで、自らの生活意欲を喚起する側面と、培った経験を通して社会還元、参加・貢献する側面で構成されており、双方の内容を勘案した事業計画が望まれる。</p> <p>〈生涯学習の支援・振興〉の事業では、インターネットや広報誌等によって学習情報を提供する広報活動も大切であるが、人海戦術も効果的ではないか。例えば、事業参加者、PTA連合会、青少年委員会に働きかけたり、幼児・小中学生対象の学習活動事業では、園や学校への理解や協力の求め方に創意工夫をしてはどうか。</p>
41	中央図書館	図書館機能の充実	B	<p>郷土資料であるゆかりの文学・浮世絵や古地図等を活用した展示や講座を行政計画どおり実施し、台東区の歴史や文化に触れる機会の提供に努めている。子供向けには、おはなし会・あかちゃん絵本タイムのほか、新たに小・中学生向けブックリスト「本をひらいて」を発行するなど、子供の読書活動を推進しており、子どもの利用登録者一人あたりの貸し出し点数は、目標を達成している。</p> <p>しかし、利用登録者数及び利用登録者一人あたりの貸し出し点数については、順調に増加していないため、増加させる取り組みが必要である。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>〈子どもの読書活動推進〉事業の意義は大きく、子供たちの健全な成長にとって、読書は重要である。中央図書館のこどもとしょじつでは、休日には多数の親子連れが来館し、本を選び、読む姿が見られ、各図書館に設置されているこどもとしょじつの本の総貸出数も著しく増加している。また、こどもとしょじつ管理・運営や対応も評価できる。</p> <p>小中学校の教育では、「キャリア教育」が重視されている。図書館蔵書整備の際に、近頃、とみに少なくなった、偉人伝や生き方に関する蔵書、保護者向けの文化・教養的蔵書も視野に入れてほしい。テレビの娯楽番組や週刊誌の影響力が強い今日、キャリア教育の重視の観点から考えると、保護者の読書が家庭教育の充実にとって極めて大きいと考える。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
42	スポーツ振興課	スポーツに親しむ機会の提供	A	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区民のスポーツへの関心の高まりや区のスポーツ事業の充実に伴い、区民のスポーツ実施率やスポーツに対する満足度は向上しており施策の進捗は順調である。</p> <p>27年度から運営を開始した総合型地域スポーツクラブ、幼児運動教室など、新たに区民がスポーツに親しむ機会を充実したことにより、施策の指標である成人の週一回以上のスポーツ実施率は上昇し、自主的な生涯スポーツ活動が活発に行われる台東区に向けて着実な成果が見られる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>遊びを中核とする幼児教育の関連からも、〈幼児運動教室〉事業は評価できる。参加者の増加がみられるのも保護者の期待の表れであると考えられる。スポーツボランティア事業との関連で、中・高・大学生や高齢者も指導補助員の対象者となるよう検討してはどうか。</p> <p>アスリートの実際の競技を観ること、体験談を聞くことは、説得力が強く、感動的である。〈アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツ〉事業は評価したい。特に、児童や生徒への教育として、パラリンピック種目の実体験や選手の意識、大会の意義などを感じさせ、理解させたい。また、障害を乗り越えて努力する選手の姿は、生き方の教育にもなる。</p> <p>〈総合型地域スポーツクラブ支援〉は、事業目的が区民の健康づくり、仲間づくり、活カづくりと明確で、区民総スポーツ振興の理念が感じとれる。スタートの段階のようだが、対象者を、老若男女を視野において、参加団体を広げて波及し、活性化することを大いに期待したい。〈スポーツボランティアの育成〉事業と関連性を持たせることの可能性も検討してほしい。</p>
43	スポーツ振興課	スポーツに取り組む場の充実	A	<p>区立スポーツ施設の不足を解消するため、既存区有施設を活用し、27年度に新たに「たなかスポーツプラザ」を開設した。スポーツ施設の充実により、区内のより身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりが図られている。また、スポーツ施設を常に良好な状態に維持するため、柳北スポーツプラザにおけるフットサルコート改修工事等、計画的な維持修繕を実施している。</p> <p>施策の指標の「区立スポーツ施設の利用者数」は着実に増加しており、だれもが安全・安心して快適にスポーツに取り組む場の充実が図られている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>面積が狭く、運動する場が少ない台東区にとって、区民が健やかな心身を保つためにスポーツ施設を充実することは大変重要である。その意味で、「たなかスポーツプラザ」が開設され、リバーサイドスポーツセンター、柳北スポーツプラザとともに、スポーツの中核となる施設が増えたことは評価できる。幼児から高齢者までを対象にして、ますます、安心して充実したスポーツができるように、施設の運営、管理の充実を期待したい。</p> <p>リバーサイドスポーツセンター陸上競技場は改修途上であろうが、区民の利便性と防災・安全管理に十分配慮したものにしてほしい。</p>
44	保健サービス課	生活習慣病の予防	C	<p>糖尿病対策や生活習慣病予防の啓発、女性のトータルヘルスサポートは、ほぼ行政計画事業どおりに実施できており、自己の健康への関心を高めるとともに、生活習慣病予防に関する知識の普及啓発を行うことにより、区民の主体的な健康づくりを支援している。しかし、施策の指標については、いずれも計画事業量を下回っており、区民の生活習慣病の予防・改善や主体的な健康づくりに向けては、受診率等の向上が課題であり、受診行動につなげるための効果的な周知方法や勧奨方法、受診機会の拡大のための取り組みを検討していく必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>生活習慣病の予防は、高齢期の介護予防にも関連していくことなので、各健康診査受診率や特定保健指導実施率を高めていくことが求められる。</p> <p>小児生活習慣病予防についても、重要である。健診受診率を上げるためにも、小・中学校との連携をどのようにしていくか、検討が必要ではないか。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
45	保健サービス課	がん予防の推進	B	<p>大腸がん検診の要精密検査結果の把握率を高め、精度管理の向上につなげるとともに、がん検診未受診者に対する受診勧奨の時期と対象の見直しを行った。また、受動喫煙防止では「おいしい空気おもてなし店」の登録を開始した。しかし、施策の指標の各種がん検診受診率、喫煙防止教育を実施している区内小中学校数は、いずれも計画事業量を下回っており、未受診者への受診勧奨方法の見直しや、要精密検査結果の把握率の向上による医療機関での治療に誘導できる体制の構築が必要である。また、未成年者への喫煙防止教育についても内容を検討する必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>がん検診の精度管理を上げていくためには、がん検診精度管理委員会を毎年度目標どおり開催することにより、がんの早期発見・早期治療を一層促進することができるのではないか。がん予防のための講演会や小・中学校における喫煙防止教育は、区民一人一人ががん予防に対する意識を高めるために有効である。</p> <p>行政計画事業の実績が目標を下回っているうえ、27年度と28年度を比較してほぼ横ばいであるということは、課題が明確であり、要因をきちんと分析する必要がある。</p>
46	保健サービス課	地域での健康づくりの推進	B	<p>健康推進委員の育成・支援については、健康推進委員が主催する健康学習会の開催回数は行政計画事業の目標を概ね達成しており、ウォーキング等の地域住民が参加する活動も実施され、地域の健康づくりのリーダーとしての健康推進委員の役割を果たしている。しかし、住民の高齢化により健康推進委員を選出できない町会も出てきており、若い世代を取り込むことが課題となっている。また、地域における健康に関するまつりの開催では、まちかど健康まつりやいきいき若返りまつり等を行政計画どおり開催し、地域の健康づくり活動は着実に推進されている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>高齢化が進んでいる町会では健康推進委員の選出ができないという課題に対して、若い世代を取り込んでいくことが必要であるということは認識できているが、具体的な対策を検討していく必要がある。</p> <p>地域の健康づくりリーダーの取り組みを区民に報告する場を数多く、また様々な方法により設けることを検討してみてもどうか。</p>
47	保健予防課	こころの健康づくりの推進	A	<p>精神保健福祉相談については、28年度から発達障害個別相談の開催回数を増やしたことで、家族会や発達障害者デイケアにつなぐことができている。自殺予防対策では、28年度から自殺未遂者支援を開始し、自殺のリスクが高い自殺未遂者やその家族からの相談を受けるとともに、医療機関や警察等と連携し、総合的な支援を行っている。景気の回復やこれらの取り組みにより、施策の指標の自殺率は減少しており、自殺予防についての正しい知識の普及や、自殺のリスクのある方を早期に必要な医療や専門相談機関につなげる体制づくりが進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>こころの病気を抱える人が増加している社会にあって、順調な取り組みとなっているため、さらに自殺予防啓発講演会や精神保健に関する相談を充実してほしい。</p> <p>精神保健に関する相談については、ニーズを考慮した結果、実施回数が減少してしまったことは残念だが、発達障害個別相談の回数を増やしたことは、評価できる。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
48	健康課	地域医療体制の充実	B	<p>医療マップの配布や講演会等により、かかりつけ医の定着を図っているが、かかりつけ医を持つ区民の割合は減少しており、周知方法を検討する必要がある。災害時医療では、緊急医療救護所の設営訓練を27年度より実施しているが、28年度は行政計画とおりの実施ができなかったため、関係機関の協力による災害時の医療救護活動の体制整備に向け、訓練を計画・実施していく必要がある。在宅療養の推進では、在宅療養支援窓口での相談を実施し、28年度に入退院時情報連携シートを作成し、医療・介護の関係機関で患者の情報を共有し、連携促進を図っている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>在宅療養の推進と災害時の医療体制は、これから一層求められるところである。かかりつけ医の定着促進と災害時医療の充実、地域医療体制の充実の要である。</p> <p>この施策の事業は、様々な関係団体や専門職等との連携が求められる。大変な面もあると思うが、区・関係団体・専門職等がお互いの顔が見える関係になれるよう、側面支援を一層図ってほしい。</p>
49	生活衛生課	食の安全の向上	B	<p>食の安全確保のため、食品取扱施設への重点監視施設一斉監視や、事業者から収去した食品の検査は、概ね行政計画どおりに実施している。また、自主管理認証説明会や消費者・事業者講習会等の実施回数も目標を概ね達成しているが、施策の指標の食中毒発生割合は大きく減少しておらず、消費者の食品安全知識習得率も増加していない状況である。食中毒では、法規制のない鶏肉類の生食やノロウイルス対策が課題である。あわせて、食品安全情報の提供方法を検証し、区民自らが食の安全に関する情報を選択できる環境づくりを進める必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>食の安全について、食品衛生の監視指導・情報提供の徹底により、区・事業者・区民が情報共有できるよう取り組んでいる。</p> <p>しかし、消費者の食品安全知識習得率は、低下しており、また、事業者を対象とした自主管理認証説明会の参加者数も減少しているため、しっかりと検討してほしい。</p>
50	生活衛生課	生活環境衛生の確保	B	<p>室内空気環境測定の診断結果を建築主等との事前協議に反映させ、健康で快適な居住環境の確保を図っており、指摘事項の改善率は27・28年度ともに100%となっている。しかし、室内空気環境測定診断件数、住まいの室内環境相談件数は、行政計画事業の目標を下回っているため、区民ニーズや相談傾向を把握し、ターゲットや周知方法等を検討していく必要がある。</p> <p>犬の適正飼養講習会数、地域猫ボランティア登録者数はともに計画事業の目標を達成し、動物に関する苦情件数も減少しており、ペットとの共生が推進されている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>快適な住まいづくりについては、区民からの相談傾向を活かした健康で快適な室内環境づくりを推進している点を評価したい。</p> <p>ペットの適正飼養と動物愛護の推進では、犬のしつけ教室や、猫の不妊去勢手術助成、地域猫ボランティア登録の取り組みで、効果が表れている。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
51	生活衛生課	健康危機管理の推進	A	<p>27年度に新型インフルエンザ等対策マニュアルを策定し、28年度にBCPの修正、及び、病院と連携した陰圧テント使用する実践的な模擬訓練を行った。また、健康危機管理連絡協議会で健康危機に迅速に対応できるよう関係機関と連携を図っており、協議会の開催数は目標を達成している。</p> <p>結核対策では、早朝・日本語学校留学生等結核検診を目標を上回る回数実施し、また接触者健診により、結核感染者の発見及び早期治療による発病リスクの減少につなげている。これらの取り組みにより、施策の指標である結核罹患率は計画策定時と比較して大幅に減少している。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>今後、海外からの来訪者が増加していくことを踏まえると、健康危機発生時の体制整備や結核対策が順調に進んでいることは望ましい。</p> <p>新型インフルエンザ等の発生時に対応するため、対策マニュアルの策定やBCPの修正等を行っており、また、感染拡大防止策に必要な資器材についても、計画的に買い替えし、備蓄が進められていることは評価できる。</p>
52	高齢福祉課	介護サービスの充実	B	<p>総合的な相談支援体制の充実のため、機能強化型地域包括支援センターを設置し、区内7か所の地域包括支援センターの体制・機能強化を図っている。</p> <p>特別養護老人ホーム新規整備床数は、民間事業者による開設により、28年度1か所84床を整備し、また、介護支援専門員の資質向上を図る研修を行うなど、各種サービスの充実にも努めている。しかし、介護保険サービスの満足度は減少しており、今後も適切な介護サービスを提供できるよう、福祉・医療・介護全般にわたる総合的な相談支援やサービスの充実を図っていく必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>区内7ヶ所の地域包括支援センターが適切な運営をしている点を評価する。</p> <p>地域包括支援センターの業務量が増加していることや相談内容が複雑化している現状に対して、7ヶ所が適切であるかどうかや、複雑化する相談に対してコミュニティソーシャルワーカーを配置するなど、検討が必要ではないか。</p> <p>介護サービスの充実については、介護支援専門員の質の向上が非常に重要である。研修については、参加者が減少しているため、研修内容や開催時間などの検討をする必要がある。</p>
53	介護予防・地域支援課	介護予防・生活支援サービスの充実	B	<p>介護予防に関する各種事業を推進するほか、介護予防・日常生活支援総合事業の早期実施など、介護予防の充実に取り組んでおり、65歳健康寿命は概ね順調に延伸している。</p> <p>地域見守りネットワーク関係協力機関の拡充や計画事業量を上回る見守りサポーターの養成など、地域全体での見守り体制の充実を図っているが、福祉ボランティア活動の促進を目的とした介護支援ボランティアポイント制度については、計画では28年度中の実施予定だったが、29年7月からの実施となった。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>住民主体の通いの場づくりは、今後さらに重要になっていくと考える。28年度に2グループの通いの場が立ち上がっているため、活動が継続できるように、そして、こうした活動が区全体に広がっていくよう支援することが重要である。</p> <p>見守りサポーターの養成については、新規養成人数は目標を上回っているが、サポーターの地域偏在がある場合は、広報等に工夫をしてほしい。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
54	介護予防・地域支援課	医療・介護連携の推進	A	在宅療養支援窓口における相談の実施や介護支援専門員研修において医療知識に関する研修を実施するなど、医療・介護連携の推進に努めている。また、地域ケア会議については、27年度から地域包括支援センター単位の個別会議を実施し、29年度から開始する区全体の地域ケア会議の設置に向けた体制づくりを進めた。 認知症高齢者の支援では、計画事業量を大きく上回る認知症サポーター養成や認知症ケアパスの作成など、認知症高齢者やその家族を地域全体で支え合う地域づくりの実現に向け、着実に取り組んでいる。
				【学識経験者からの意見】
				在宅療養、医療・介護の連携、認知症高齢者の支援のシステムが整ってきた点を評価する。養成した認知症サポーターが地域の中で活動していくためには、行政としての後方支援が必要であり、しっかりと取り組んでほしい。
55	高齢福祉課	居住環境の向上	A	高齢者住宅改修給付件数は、28年度に減少したものの、生活援助員（L S A）を配置する高齢者住宅（シルバーピア）及びサービス付き高齢者住宅は増加しており、居住環境の向上と居住の安定確保が図られている。 施策の指標である「居住環境の改善を必要としている高齢者の割合」は、44.1%から42.0%と減少しており、10年後のめざす姿の実現に向けて着実に進んでいる。
				【学識経験者からの意見】
				高齢者住宅（シルバーピア）に生活援助員（L S A）を配置したことは、重要である。サービス付き高齢者住宅に、要介護高齢者が入居する割合が高くなっているため、地域包括支援センターとの連携が必要である。
56	障害福祉課	相談支援体制の充実	A	相談支援体制の強化のために、身体・知的障害と精神障害の基幹相談支援センターをそれぞれ整備し、相互に連携することにより、3障害に対応する総合的な相談支援を実施している。 委託相談支援事業所等における延相談件数は、目標にほぼ近づいており、多くの障害者（児）が身近な場所で相談することができている。 また、発達障害児（者）に対して、ライフステージに応じた一貫した総合的な相談支援を行うため、本区が取り組むべき支援の基本的な考え方を示す「発達障害児（者）支援方針」を平成29年3月に策定した。
				【学識経験者からの意見】
				3障害に対応する総合的な相談支援の拠点を整備したことや、発達障害児（者）に対して、ライフステージに応じた一貫した総合的な相談支援を実施するための「発達障害児（者）支援方針」を策定した点を評価する。 専門性の高い非常勤相談員が複雑かつ困難なケースの相談に応じているが、非常勤雇用でよいのかどうかを検討する必要があるのではないか。

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
57	障害福祉課	在宅サービスの充実	B	<p>移動支援の利用時間数は年々増加しており、28年度の延べ利用時間数は行政計画事業量に達しなかったものの、27年度実績を上回っており、障害者の自立生活及び社会参加の促進につながっている。また、施策の指標である障害福祉サービスの満足度は、前回の障害者実態調査結果と比較すると4.5ポイント上昇しているが、障害者の日中活動の場である生活介護施設の整備については、行政計画どおりの箇所数には至っていないため、今後は、区有地の活用も含め積極的に設置を検討する必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>医療的ケアを提供できるようにするため、短期入所事業所等に対して、看護師の件費手当を補助することを通じて、家族を支援することが可能となっている点を評価する。 生活介護施設の整備については、計画どおりに進められていないため、要因をしっかりと検証してほしい。また、施設整備ができるようになって、人材確保ができないということがないように行政としても後方支援をする必要がある。</p>
58	障害福祉課	住まいの確保	B	<p>知的障害者グループホームについては、建築基準法や消防法等の基準に合致しないなどの理由により、27年度、28年度ともに未整備となったが、29年度は1か所（定員10名）が開設する予定である。障害者の地域生活の基盤となる住まいを確保するため、引き続き、区有地の活用も含め積極的に整備促進を図っていく必要がある。 精神障害者グループホームについては、3か所18人で適切に運営されている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>知的障害者グループホームの整備のために、区有地活用を検討する方針について評価する。 施設整備については、計画どおりに進められていないため、要因をしっかりと検証してほしい。また、施設整備ができるようになって、人材確保ができないということがないように行政としても後方支援をする必要がある。</p>
59	障害福祉課	就労支援の充実	A	<p>就労トレーニングや関係機関と連携してマッチングを行うなど、就労意欲の向上と一般就労に向けた支援を行ったことで、障害者就労支援室登録者のうち一般就労した障害者数は着実に増加しており、就労継続者数についても、就労後の生活面等での支援により、年々増加している。 また、就労継続支援B型事業所については、民間事業者への整備費補助により1施設を整備するほか、新規開設を検討する事業者への相談支援により、さらに2施設が開設し、施策の指標である就労継続支援B型事業所箇所数は目標を達成した。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>新規就労者数及び就労継続者は増加しており、障害者に対する就労支援については、成果があがっている。 障害者の就労支援においては、日常生活の支援についても求められていることから、グループホームの整備も必要である。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
60	福祉課	権利擁護の推進	A	<p>成年後見制度に関する区民向け講座などの実施により、施策の指標である「成年後見制度を知っている又は聞いたことのある人の割合」は増加している。また、27年度から市民後見人の育成を開始し、制度利用を促進する体制づくりを進めている。</p> <p>虐待防止対策については、区民や関係機関に向けた講座等により、早期発見・早期対応のための体制強化を図っている。</p> <p>10年後のめざす姿である「高齢者・障害者が安心して暮らせる地域社会の実現」に向けた取り組みは、着実に進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>障害と介護のサービスの相互理解を深めるために、区内の地域包括支援センターの職員と、障害者（児）の相談支援事業所の職員との合同研修会を開催したことについて評価する。</p> <p>成年後見制度における、市民後見人の育成・支援については、コストがかかるが継続が必要である。</p>
61	保護課	生活の安定に向けた支援の充実	B	<p>ハローワークとの連携による就労支援体制の強化等により、就労による生活保護からの自立を促進しているものの、就労者数は横ばいとなっているため、今後は就労意欲の低い生活保護受給者への対応に重点を置く必要がある。</p> <p>路上生活者については、巡回相談及び自立支援センターでの就労支援により、就労自立率は約50%となり、区内の路上生活者数は大幅に減少している。</p> <p>また、生活困窮者への自立支援においては、ハローワークと連携するなど自立に向けた就労支援を実施しており、着実に就労に結びついている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>就労支援の体制強化のため、ハローワークと連携して取り組んでいることについて評価する。</p> <p>路上生活者に対する支援については、自立支援センター入所者の就労自立率が増加しており、評価できるが、その要因をきちんと分析し、その結果を就労支援などの一層の充実に活かしてほしい。</p>
62	子育て・若者支援課	子どもを生み育てる世代への支援	A	<p>育児支援ヘルパーの派遣など、育児負担を軽減する取り組みを行うとともに、ハローベビー学級の開催、育児相談や交流・情報交換ができる場の提供など、出産・育児の不安を軽減するための様々な子育て支援を行っている。</p> <p>さらに、子育てアシストでの個別ニーズに応じた子育て支援サービスの情報提供や、「ゆりかご・たいとう」等の実施により、子育て家庭への早い段階からの支援が可能となった。これらのニーズに応じた適切な子育て支援サービスの提供により、出産・育児に対する不安や負担が軽減されている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>ハローベビー学級などの事業について、両親での参加改善策に期待したい。乳幼児期の両親による子育てとそのサポートが、虐待防止や不安感の解消につながり、この面での行政的な施策が10年後の子供の世界・家族の姿をつくるものとする。特に各子ども家庭支援センターの相談・利用者数が安定しており、一定的な維持がなされている。事業内容の充実や工夫、スタッフの努力の成果がうかがえる。</p> <p>今後は、条件整備の維持とともに、スタッフのサービス能力、親の心理サポートなど、ソフト面の充実を重視した施策としてほしい。</p> <p>子育ての負担感、ある意味で必要不可欠な側面でもあろう。親になる喜びでもあり、わが子の成長への期待感でもあるため、指標である「子育てに不安感や負担感を感じる人の割合」の増減にこだわる必要はないのではないかと考える。負担感というよりも「喜び感」「安心感」を目標に掲げ、その維持向上を図る具体策を講じてほしい。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
63	保健サービス課	子どもの健やかな育ちの支援	B	<p>28年度より、妊婦を対象に保健師等の専門職が面接相談を行う「ゆりかご・たいとう面接」を実施し、妊娠期の早い段階で妊婦健診から子育て支援までの行政サービスの案内を行い、妊婦健診や乳幼児健診の受診率や乳児家庭全戸訪問率の向上を図っている。乳児家庭全戸訪問では、長期里帰り者については、里帰り先の自治体に訪問依頼を行い、訪問辞退者には関係機関と連携し、状況把握、支援を行っている。しかし、妊婦健康診査受診率や乳幼児健康診査受診率は目標を達成しておらず、外国人妊婦も含め長期里帰り妊婦に対する対応が今後の課題である。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>生命誕生にあって、子育ての重点となる施策である。3歳児健康診査への医師体制の充実や個別心理相談の回数増加、在住外国人への周知など、台東区の実情に即した改善等がみられる。妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率が目標に若干届いていない点は改善の余地がある。医療機関、地域コミュニティなどの諸機関との連携を図りつつ、改善してほしい。</p> <p>妊婦や乳幼児健康診査の受診率における課題の実態把握は困難ではあると思われるが、引き続き乳児家庭全戸訪問等をきめ細かに行うことも欠かせない。また、若者世代に対して、「ゆりかご・たいとう面接」の意図を伝えるガイダンスの機会を提供することも工夫してほしい。</p> <p>事後対応だけでは間に合わない現状があるのではないかと。これに関する事業は、乳児家庭全戸訪問が訪問指導率100%を目標とするように、実施率100%となることを期待したい。</p>
64	子育て・若者支援課	配慮を要する子どもや家庭への支援	B	<p>要保護児童支援ネットワーク体制の充実を図るとともに、他の事業と連携し不安や心配のある世帯に対して早期対応が可能となっている。また、児童虐待問題への関心の高まりにより、通報・相談件数が増え、要保護児童数は増加している。ひとり親家庭に対する自立支援サービス利用者の就業率は減少しているが、多くのサービス利用者が訓練中であり、訓練を修了した者が就職した割合は100%と、ひとり親家庭の経済的自立が図られている。こども療育室の利用については、総数は増えているが一人あたりの回数は減っており、療育を提供するための指導室の拡大が必要となるなど、一部課題がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>各事業において、関係の法令等に即してきめ細かな区の行政支援の姿をみることができる。しかし、国の虐待件数や貧困率などをみると、今後、配慮を要する子供・家庭への支援は、台東区でもより充実の方向を考える必要がある。また、ひとり親家庭に対する自立支援サービス利用者の16人中12人が訓練中であり、その就職率が100%であるとの成果に学び、個々の自立に向けた支援ケースを具体化し、その応用・一般化を図ってほしい。</p> <p>各事業の具体化は、区民全体の「配慮を要する子供」への認知度や理解度を測る指標となるものと考えられよう。区民にやさしい台東区のレベルアップに資するよう、質の高いネットワークづくりの実現を期待したい。</p> <p>29年度から、虐待を受けている児童・生徒自身がSOSを出せるよう、小・中学校のモデル校で児童・生徒向けの啓発活動を実施しており、今後の成果に期待したい。教育現場からの臨床的な実践をどう具体化するのか、各担当課等の相互連携の構想を区民に明らかにし、そのロードマップを示してほしい。要は「人の意識と動き」がこの課題の理解度を深めると考える。</p>
65	学務課	就学前教育の推進	A	<p>「幼児教育共通カリキュラム」に基づく実践推進訪問や、模範授業の公開等を行った結果、施策の指標は順調に推移している。さらに、新たな実践事例の検証を計画事業量以上に実施し、カリキュラムの内容の充実・発展に努めている。また、教員・保育士向け研修の合同開催を行う等、各園の連携の促進を図っている。認定こども園の整備も順調に進んでおり、就学前施設における絵本の充実、特別支援教育支援員の配置等、就学前児童が共通で適切な教育・保育を受けることのできる環境の整備は着実に進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>区の就学前教育は、国の動向を見ながら「幼児教育共通カリキュラム」の具体的な実践がここ数年積み重なっている。幼児が安心して学び、その成果を小学校教育へうまく連動させている。ただし、その年次に即した支援体制には常に工夫と改善が欠かせない。例えば、専門員の資質、ICTへの対応、図書情報の更新など時代のニーズと子供・保護者の実態をつぶさに読み取った取り組みが求められる。</p> <p>その意味では、各幼稚園・保育園等において、職員及び保護者等へのアンケート調査などを実施し、そのデータやニーズに応じた新奇性のある施策を提案する必要がある。単に現状を維持するだけではその時々的重要課題を見逃すことになりかねない。また、私立幼稚園等との関わりにおいても、業務委託や補助金交付などの対応だけでなく、保育・教育内容の改善に向けた研究的議論を積み重ねる必要があり、その実現に向けたプロジェクトなどの立ち上げを具体化してほしい。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
66	児童保育課	多様な保育サービスの展開	B	<p>教育・保育施設及び地域型保育事業の整備数は行政計画事業の目標を達成している。また、居宅訪問型病児・病後児保育事業を開始するなど、多様な保育サービスの充実に取り組んでいる。</p> <p>しかし、保育定員数については、今後も不足が見込まれることから、平成30年4月に向けた施設の整備を進めていく必要がある。</p> <p>また、トワイライトステイ・ショートステイについては、子供の養育が一時的に困難となった保護者のための保育サービスとして役割を果たしているため、更に利用しやすくするための改善を図っていく必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>待機児童数の増加は、保護者と同様に区にとっても大きな悩みであろう。国の基準や動きを踏まえなくてはならないが、今や待たなしの事態となっており、新たな保育所の誘致などの成果に期待したい。共稼ぎ家庭の増加や働き方改革等と合わせて総合的な施策が求められる。国の基準に則った待機児童対策の視点だけでなく、乳幼児の日々の成長を支援する視点を持つことが必要である。</p> <p>待機児童の0～2歳児の占める割合が高いことから、一時的な保育やいっとき保育の実績が現実対応のヒントになる。その実態を把握する意味で、基準等を離れた「保護者等との対話」から待機児童の課題を改めて検討してほしい。その検討・分析から台東区ならではの待機児童対策の新機軸が編み出せるものとする。</p>
67	指導課	個性を生かす学校教育の充実	B	<p>学力向上推進ティーチャーを活用したチームティーチングにより、基礎学力の向上に一定の成果が表れている。また、学びのキャンパスプランニング事業やオリンピック・パラリンピック教育の実施により、児童・生徒の多様な思考力や創造性を育み、多文化理解やおもてなしの心の醸成が図られている。</p> <p>様々な学力・体力向上事業は有効に活用されているが、現状では施策の指標の成果につながっていない。各事業の実効性をさらに高め、学力・体力の向上を図っていくことが必要である。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>本施策は、施策No.62～66の成果・延長として位置付けられるものである。義務教育の基本を踏まえた施策が着実に推進していると理解できる。小学校での学力調査結果は概ね評価できるが、中学校ではやや厳しい数値である。学力向上プラン、教員個々の日々の授業改善など区独自の更なる成果にも期待したい。</p> <p>現状に鑑みると、多忙な教員の教育研究（子供に向かう場と力量）を児童生徒の学びに生かす工夫もやや限界にあるのではないかと。特に10年後にあっては、「学力」が個々の人間性向上に資する必要がある、その意味で、他自治体に類を見ない台東区の恵まれた芸術文化環境そのものを各学校がプランできるような行政支援が求められる。学びのキャンパスプランニングの具体化の現状と成果を分析し、現状維持にとどまらない新機軸の開発を期待したい。</p>
68	学務課	特別支援教育の推進	A	<p>小学校情緒障害等通級指導学級から特別支援教室への移行に向け通級相談員を増員するなど、適切な教育環境の整備を進めてきた。また、各校保護者からの相談件数が増大している中、随時就学相談を設け、きめ細やかな対応を行ってきた。就学支援シートの活用についても、シートの提出に不安を持つ保護者への丁寧な説明を心がけ、理解を促すことにより、28年度の活用割合は前年度より上昇している。施策の指標は順調に推移しており、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒の適切な学習機会と教育を提供する環境整備が着実に進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>本施策にあっては、ここ数年、インクルーシブ教育の推進など、小中学校の教育事情が変化しており、それに対応した必要な環境整備が区としてなされている。日々の子供への指導は、教員個々の指導力量や各校の努力によって必要な成果がみられるといえる。支援員の配置等も現状を踏まえた増加がなされている。10年後には、「特別な支援」によった教育ではなく、子供たち・人間すべてが個々が求める学びを十分に享受する教育の在り方が到来すると思われる。</p> <p>いわゆる「特別な支援」として本施策を維持する発想ではなく、「通常の支援」としてユニバーサルな体制と支援にシフトチェンジすることを目指してほしい。その実現に向け、児童生徒の実態把握、人権教育の視点に立った学びの保障など、教育観そのものを問い直すことを求めたい。制度・態勢的な側面（ハード）の動きに依拠することから、子供・保護者・教員・行政担当者などの関係者すべての能動的な支援感覚（ソフト）に根付いた改善プランを構想してほしい。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
69	指導課	子ども・若者の健全育成の推進	B	<p>区立小中学校におけるスクールカウンセラーの配置、支援が必要な家庭へのスクールソーシャルワーカーの派遣等、様々な相談体制を構築しているが、不登校児童・生徒の割合には成果が表れておらず、不登校の的確な要因分析を行い、適時に専門的な支援につなげていく必要がある。</p> <p>また、ひきこもりの若者やその保護者に対する相談体制の整備、下町台東の美しい心づくり運動による心の教育などにより、子供・若者の健やかな成長をサポートしている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>小中学校のスクールカウンセラー事業がここ数年安定している。ただし、取り組みとしてややマンネリ化の感があり、不登校対策の域から脱し切れていない。特に中学校は不登校率4.39%であり、全国平均と比較すると必ずしも良好とは言えない。不登校をどう捉えるのか、改めて検討する必要がある。また、ひきこもりなどの子供・若者に対する事業がそれらの改善策にどのように資しているのか、その具体像が見えにくいと思われる。台東区の子供・若者が自分たちのまちのよさを学び、そこに楽しみ・愛着を感じることが重要である。</p> <p>次代の子供の生き方を考えるとき、マイナス面の克服とともに、よりよく生きるための指導援助システム（成長プログラム）の実践が望まれる。例えば、生徒たちのよさをみる授業研究をスクールカウンセラーと一緒にを行い、その心理学的な視点を学び合うなど、いじめや不登校を取り巻く諸問題を検討するプロジェクトを各学校（特に中学校）に設け、学校・地域をあげて議論をする機会をつくってほしい。青少年育成についても、その育成の基本は「下町台東の美しい心づくり」にあることを再認識し、充実を期待したい。</p>
70	児童保育課	児童・生徒の放課後の居場所づくり	B	<p>こどもクラブの待機児童を解消するため、今戸こどもクラブの新設、放課後子供教室モデルの実施、こどもクラブの定員枠の拡大、及び児童館でのランドセル来館の実施など、様々な手法で放課後における児童の居場所の確保を図ってきた。その結果、一部地域では待機児童の解消につながったが、施策の指標であるこどもクラブ待機児童数は解消に至っていない。</p> <p>待機児童解消に向け、29年度に放課後対策の方針を策定し、児童・生徒が安心して楽しく過ごせる放課後の居場所づくりを推進していく必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>児童館やこどもクラブ、放課後子供教室等の運営は、それを必要とする子供のニーズに即して展開することが基本であり、その努力が「定員の見直し」や「定員枠を設けない」などの臨時的対応にみられる。各事業場所の利用者数の増加にもみられるように、多くの子供が居場所を求めている。しかし、人的・物的なコストとの関連もあろうが、子供個々の日常生活の援助、保護者の社会での活躍等への配慮などを考えると、数値的な面での改善には至っておらず、実態が施策を越えている現状があろう。</p> <p>法や規則に即するだけの展開では乗り切れないのが本施策の特質であろう。子供の現状に即して臨機応変に臨めるか、その柔軟性の具現化が「待機児童0」を実現すると考える。例えば、こどもクラブ運営の定員数は増加しているが、それが待機児童の解消につながっていない。「待機児童0」に向けた改善を期待したい。また、本施策を核とし、隣接領域の施策との連携を総合的に図る必要がある。</p>
71	指導課	教育環境の整備	A	<p>蔵前小学校の新校舎開設に向けての準備は概ね順調に進んでおり、各区立小中学校の実情に応じた必要な対策を進めている。学校運営連絡協議会については、定期的に開催することにより学校運営の改善につなげている。学校図書環境については、蔵書を充実し、児童・生徒が読書に親しめる環境が整っている。施策の指標は、ICT機器・環境の整備の充実により順調に推移しており、児童、生徒の授業に対する関心や意欲は高まってきている。</p> <p>これらの取り組みにより、教育環境の整備が堅実に進んでいる。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>教育環境は、子供の学びを支える基本要件であり、蔵前小学校の改築が10年後の学びの環境モデルになることを期待したい。この具体化は、いわゆる暗黙知として子供たちの精神に大きく作用すると思われる。学校運営連絡協議会や学校図書館の整備は、ややマンネリ化しており、時代の要請や保護者のニーズ等に連関して、改編や新規の企画が望まれる。特にネットワーク社会の動きやICT関連の進展に目を向け、事業改善や拡充の方向を常に意識し、リサーチすることが大切である。</p> <p>ネットワーク社会の更なる拡大や、AIの研究開発による学校・子供社会への導入により、これらの事業は10年後に大きな変貌を成すと思われる。例えば、デジタル教材の更なる活用と開発、AIによる知識伝達、電子教科書、図書館のロボット化など、学校や教師の役割も変化すると考えられる。パソコンや情報機器（スマートフォンなど）を行政が担う発想から、子供や教員個々が判断し、自己管理する発想に変わるであろう。その意味では、行政の手を離れ、各人の自己責任が求められる。ここでは新たな区民と行政との関係性を追究することが必要であろう。</p>

平成29年度 施策評価一覧表

No.	主管課	施策名	評価結果	説明
72	区民課	協働による地域力の向上	B	<p>平成28年4月に中間支援組織として台東ボランティア・地域活動サポートセンターを開設し、協働の推進を図っている。また、職員向けの協働研修や協働ガイドブックの作成等により、区と活動団体等の協働事業数は増加している。台東ボランティア・地域活動サポートセンターでは専門相談や講座の開催、情報サイトによる情報発信等を行っているが、利用者が少ない状況である。今後は、事業のPRや活動団体等への支援のほか、協働事業提案制度を活用することで、区民の地域活動への参加や行政と活動団体等との協働を促進する必要がある。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>区民や活動団体、事業者などが主体的に地域課題に取り組むと同時に、特に区において、活動団体等との協働推進体制の整備及び協働事業提案制度に着手したことは大きな一歩と言える。とりわけ中間支援組織を設置し、活動団体の運営・組織の充実強化に向けて取り組むと同時に、区民、事業者との協働に対する理解と参加を促進することは、より一層重要になってきている。また、区民、活動団体、事業者等が有する民間の特性や経験を活かした協働事業に自発的に取り組めるよう、区職員に対しても、協働の理解を促進するため、マニュアルの作成及び研修が行われている。</p> <p>多様な民間団体と行政との対等な形での協働は、地域課題に取り組むうえで、その特性や立場等を双方で正しく理解し、活かしていくことが重要であり、実践事例の提示や研修の工夫、マニュアルの更新が必要である。</p> <p>区民、活動団体、事業者等に対して、協働を促進、支援し、また組織基盤の強化を図るためには、人材育成や広報による啓発などを強化しなければならない。そのためには、中間支援組織のさらなる体制充実が必要である。</p>
73	人権・男女共同参画課	だれもが互いに尊重しあえる社会の構築	B	<p>人権意識の啓発については、「人権が守られていないと考える区民の割合」は27年度27%となり増加しているため、割合の減少に向けて、効果的な啓発を検討する必要がある。また、「区の審議会等における女性委員の割合」は向上しているが、目標の達成に向け、より一層全庁的な取組みを推進していく必要がある。</p> <p>27年度にDV専門相談窓口である配偶者暴力相談支援センターを整備し、28年度には男女平等参画社会の実現に向け、「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組む企業の認定制度を実施している。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>すべての区民が、人権を尊重され、対等な立場からいきいきとした生活を送ることができるよう、自分の権利を自覚し、保障する様々な取組みとして、研修や人権のつどいなどの啓発事業、多様な相談窓口、とりわけ配偶者暴力相談支援センター機能を整備している。</p> <p>また、男女平等参画社会に向けた取組みとして、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業に対する認定制度によるインセンティブは一つのきっかけとなっている。</p> <p>人権が守られていないと考える区民の割合が、計画策定当初より増えていることに注視しなければならないと考える。住民の多様な価値観に対応していくためには、これまでの人権に対する正しい理解を促進するだけでなく、従来の取組みの目的や推進方法について、より一層の工夫が必要である。歴史的な差別、偏見等による人権問題、さらにはLGBTやハラスメント等、社会状況の変化に伴う新たな差別と偏見に対し、区民、事業者、行政等にわかりやすい、特に幼少期からの正しい理解を進める工夫が必要である。</p>
74	都市交流課	内外の都市・地域、在住外国人との交流	B	<p>在住外国人のための取組みについては、多言語情報紙等の発行による情報提供の充実や、日本人向け講座内容の充実によりコミュニケーション意識の醸成を図っている。今後は、外国人と日本人が生活習慣や文化などを理解しあえるよう、交流事業等の実施に取り組み、お互いに住みやすい地域社会を形成する必要がある。</p> <p>また、国内外都市との交流では、姉妹友好都市との交流を軸に据えつつ、姉妹友好都市以外の都市等との交流についても幅広く行っている。</p>
			【学識経験者からの意見】	<p>国際観光都市としての台東区には、様々な国々から外国人が訪れるが、そこには就労や留学を目的として入国・在留する外国人も含まれている。在住外国人の方が安心して、豊かに暮らせる環境づくりは欠かせない。そのための日本語教室や多言語情報紙の発行、相談窓口の開設等は必要な取組みであり、言語、民族、文化、宗教等に対する正しい理解に向けた取組みの一歩になっている。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、多くの外国人が台東区に訪れることが予想される。来訪者がSNS等により情報発信をした場合、一度に多くの国々へ伝わるメリットとデメリットを有しており、台東区の評価が日本の評価にもなると考えられる。多様な言語、民族、文化、宗教等を正しく理解し、共生していくための交流等の充実は欠くことができないと思われる。NPOなどボランティアに取り組んでいる団体や、在住外国人の人たちを雇用している事業者への支援の充実など、一層の取組みが必要である。</p>